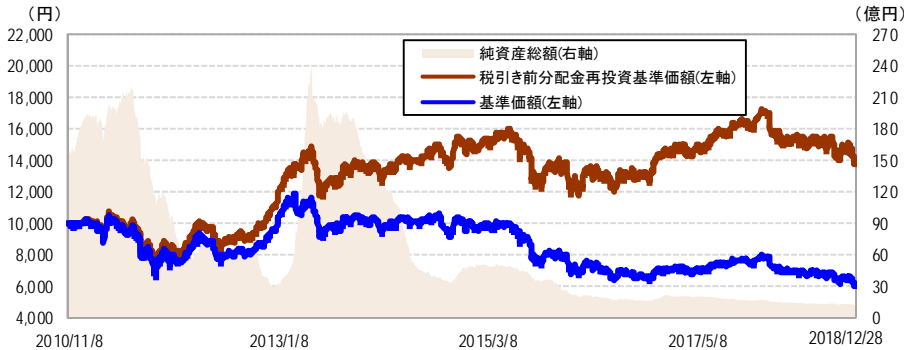


# パシフィック好配当株式ファンド(毎月分配型)

追加型投信／海外／株式  
愛称：パシフィック・オーシャンズ



## 基準価額および純資産総額の推移



※基準価額は1万口あたりとなっています。基準価額、税引き前分配金再投資基準価額は信託報酬控除後のものです。

## ファンド騰落率

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	5年	設定来
ファンド	-7.29%	-9.62%	-6.56%	-18.35%	-0.04%	-0.29%	+37.77%

※騰落率は、基準価額に税引き前分配金を再投資して計算しています。

## 資産別構成

資産名	構成比
パシフィック・エクイティ・インカム・ファンド	97.5%
マネーポートフォリオ・ファンド	1.0%
現金等	1.4%
合計	100.0%

※ファンドの純資産総額を100%として計算した値です。

## コメント

当月(12月)、主要投資対象ファンドであるパシフィック・エクイティ・インカム・ファンドは下落となりました。当ファンドの騰落率は-7.29%となりました。なお、次ページに掲載する主要投資対象ファンドの「パフォーマンス寄与(月初来)」は、上記の「ファンド騰落率」と差異が生じています。これは、主要投資対象ファンドの「パフォーマンス寄与(月初来)」と上記の「ファンド騰落率」の算定基準日が異なるためです。

以下は、主要投資対象ファンドであるパシフィック・エクイティ・インカム・ファンド(以下、「主要投資対象ファンド」)に関する運用状況です。

当月、パシフィック地域の先進国(オーストラリア、ニュージーランド、シンガポールおよび香港)の株式市場では、オーストラリア、ニュージーランド、香港、シンガポールの全ての市場で株価は下落しました。先進国株式市場は、総じて下落しました。欧米株式市場は、米中通商協議に対する警戒感の後退などを背景に短期的に反発する局面がありましたが、2019年以降の企業業績の減速懸念が強まったこと、18-19日に開催された米連邦公開市場委員会(FOMC)での利上げ見通しなどを受けて米金融政策の不透明感が高まったこと、及び、トランプ米政権への不安が広がったことなどから、大きく下落しました。加えて、ドラギ欧州中央銀行(ECB)総裁が域内景気に対して慎重な見方を示したことなども株式市場の下落要因となりました。エマージング株式市場は、フィリピンやマレーシアなど一部の国が上昇したものの、原油価格が大きく下落したことや、リスク回避的な動きが広がる中で月を通じて軟調な推移が続きました。アジア株式市場では、中国市場は鉱工業生産や小売売上高の予想以上の減速を受けて経済成長に対する懸念が高まり、金融当局により預金準備率の引き下げや民営企業支援などの景気刺激策が取られる中、軟調な展開となりました。オーストラリア市場は、2018年7-9月期の実質国内総生産(GDP)の伸び率が市場予想を下回り、前四半期からも鈍化となる中、豪ドル安などを背景に下落となりました。

当月の各市場のリターンは、オーストラリアのS&P/ASX200指数が-0.37%、ニュージーランドのNZSX浮動株50トータルリターンが-0.14%、香港のハンセン指数が-2.49%、シンガポールのシンガポールST指数が-1.57%となりました。

主要投資対象ファンドの当月の騰落率は-7.0%となりました。当月は、株式要因・為替要因はともにマイナス寄与となり、全体でもマイナスのパフォーマンスとなりました。

主要投資対象ファンドでは、安定的な配当収入の獲得と中長期的な信託財産の成長を目指し、パシフィック地域の先進国(オーストラリア、ニュージーランド、シンガポールおよび香港)市場に上場している株式等の中から、相対的に配当利回りの高い銘柄を中心に組み入れ、国、業種に分散され、特定銘柄への集中投資を避けたポートフォリオを構築しております。保有株式の配当利回りの水準のほか、流動性や財務内容などを確認しながら、上述の戦略を継続してまいります。

●当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてBNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社で作成したものです。●当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。●当ファンドは、主に株式等値動きのある証券(外貨建証券は為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額は変動します。特に、投資する外国の株式の価格変動は、為替の変動を含めて大きくなる場合がありますので、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。したがって、運用実績は市場環境等により変動し、元金を割り込むことがあります。●当ファンドの運用により生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。ファンドは投資元本が保証されているものではありません。●当ファンドの投資リスクについては投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

設定・運用は BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

金融商品取引業者：関東財務局長(金商)第406号

[加入協会] 一般社団法人 投資信託協会 / 一般社団法人 日本投資顧問業協会 / 一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

## ファンド概要

設定日	2010年11月8日
信託期間	2020年10月19日まで
決算日	毎月17日 (休業日の場合は翌営業日)

## 基準価額および純資産総額

基準価額	6,029円
(前月末比)	-505円
純資産総額	12億円

## 分配金実績(1万口あたり、税引き前)

決算日	分配金
第93期 (2018年8月17日)	30円
第94期 (2018年9月18日)	30円
第95期 (2018年10月17日)	30円
第96期 (2018年11月19日)	30円
第97期 (2018年12月17日)	30円
直近1年間分配金合計	360円
<b>設定来分配金累計</b>	<b>7,185円</b>

# パシフィック好配当株式ファンド(毎月分配型)

追加型投信/海外/株式  
愛称: パシフィック・オーシャンズ



## 主要投資対象ファンド(パシフィック・エクイティ・インカム・ファンド)の運用状況

### 資産構成

資産名	構成比
株式	99.4%
現金等*	0.6%
合計	100.0%

\* 合計から株式の構成比を差し引いたものを表示しており、現金の他、未収金・未払金等を含みます。  
※上記構成比はファンドの純資産総額を100%として計算した値です。

### 組入銘柄数と予想配当利回り

組入銘柄数	84銘柄
予想配当利回り	8.5%

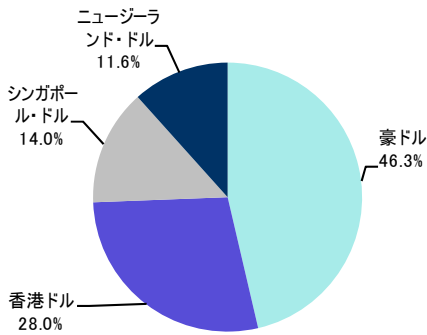
※予想配当利回りは、12月末時点の株式部分(現金等を除く。)の予想配当利回りを加重平均した値です。したがって、予想配当利回りは今後変動する場合があります。

### パフォーマンス寄与(月初来)

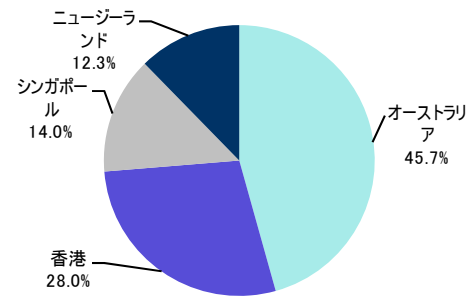
株式要因	-1.9%
為替要因	-5.1%
その他	0.0%
合計	-7.0%

※上記パフォーマンス寄与は、当ファンドの副投資運用会社であるメロン・インベストメンツ・コーポレーションが試算したものを基に作成し、参考情報として記載しているものです。「合計」は分配金込みのパフォーマンスです。「その他」は、ファンドの信託報酬等を含みます。

### 組入株式の通貨別構成

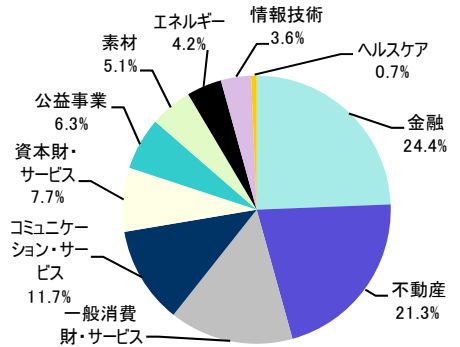


### 組入株式の国別構成



※国別は、株式の主要市場等に基づいてBNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が分類しています。

### 組入株式の業種別構成



※業種は世界産業分類基準(GICS)の分類に基づきます。

### 組入上位10銘柄

順位	銘柄名	国名	業種	構成比	予想配当利回り	概要
1	クイーンズランド銀行	オーストラリア	金融	5.4%	11.2%	商業銀行。リテール支店、企業向け銀行業務センター、設備ファイナンスセンターをオーストラリア国内およびニュージーランドで運営する。現金自動預払機(ATM)ネットワークを全国に展開。
2	ナショナルオーストラリア銀行	オーストラリア	金融	5.2%	11.8%	国際的な銀行グループ。オーストラリア国内をはじめ、ニュージーランド、欧州、アジア、米国で事業を展開。主な業務は、銀行、クレジットカードおよびアクセスカード向けのクレジット枠設定、リース、住宅および総合ローン、国際銀行および投資銀行、ポートフォリオ管理、生命保険、カストディアン、信託・名義書換など。
3	タブコープ・ホールディングス	オーストラリア	一般消費財・サービス	4.7%	7.0%	持株会社。子会社を通じて、カジノ、ゲーム、娯楽サービスを提供する。オーストラリアと英国で事業を展開。
4	ベンディゴ・アンド・アデレード・バンク	オーストラリア	金融	4.4%	9.5%	商業銀行。第1抵当付住宅融資、個人および法人向け業務、企業融資、資金運用、トレジャリー、外国為替、高齢者年金、受託業務など、広範囲な銀行業務と金融サービスを提供する。インターネットバンキングサービスも取り扱う。
5	広州富力地産	香港	不動産	4.0%	12.2%	不動産会社。住宅リフォーム、住宅ローン、不動産仲介、不動産管理などのサービスを提供する。ホテル運営も手掛ける。
6	オーストラリア・コモンウェルス銀行	オーストラリア	金融	3.8%	8.6%	商業銀行。個人顧客、中小の商工業を対象に銀行業務、生命保険、その他関連サービスを提供する。主な業務は、法人および一般向け銀行業務、国際金融、機関投資家向け銀行・株式ブローカー業務のほか、高齢者年金商品などの資産運用。
7	スパーク・ニュージーランド	ニュージーランド	コミュニケーション・サービス	3.6%	6.8%	通信事業会社。通信、エンターテインメント、ITサービス向けのデジタルサービスを自社のネットワークとクラウドを介してニュージーランドの個人・法人ユーザーに提供する。カスタマーエクスペリエンス、モビリティ、データなどを主な事業戦略とする。
8	ハーベイ・ノーマン・ホールディングス	オーストラリア	一般消費財・サービス	3.5%	13.4%	持株会社。第三者フランチャイズ契約で運営する企業と信託事業を保有する。Harvey Norman Discountsのブランド名で家庭用品と電気製品のフランチャイズ店を展開。そのほか、フランチャイズ店に対する顧問・広告サービスも提供。消費者金融と不動産投資も手掛ける。
9	テルストラ・コーポレーション	オーストラリア	コミュニケーション・サービス	2.9%	7.6%	通信会社。一般家庭と企業に電話交換回線を提供し、市内電話、長距離電話、国際電話、携帯電話の各サービスを行う。データ、インターネット、オンラインのサービスや、電話案内サービスも提供。
10	アセンダSREIT	シンガポール	不動産	2.9%	6.2%	工業用不動産投資信託。事業・サイエンスパーク不動産、総合開発、施設・娯楽・小売(IDAR)不動産、ハイテク工業用不動産・データセンター、軽工業不動産、工場ビル、物流・配送センターなどに投資する。

※業種は世界産業分類基準(GICS)の分類に基づきます。※構成比は、現金等を除く株式部分を100%として計算した値です。

●当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてBNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。●当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。●当ファンドは、主に株式等値動きのある証券(外貨建証券は為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額は変動します。特に、投資する外国の株式の価格変動は、為替の変動を含めて大きくなる場合がありますので、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。したがって、運用実績は市場環境等により変動し、元金を割り込むことがあります。●当ファンドの運用により生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。ファンドは投資元本が保証されているものではありません。●当ファンドの投資リスクについては投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

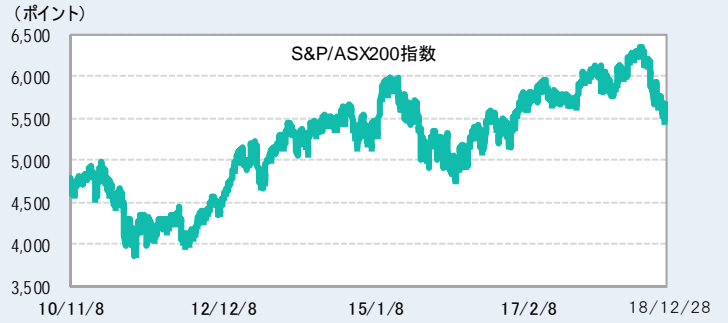
パシフィック好配当株式ファンド(毎月分配型)  
追加型投信/海外/株式  
愛称: パシフィック・オーシャンズ



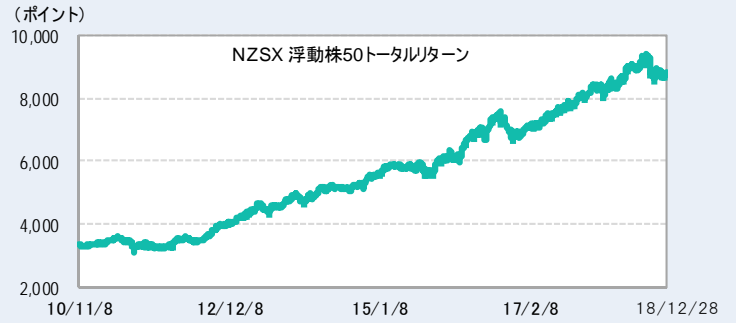
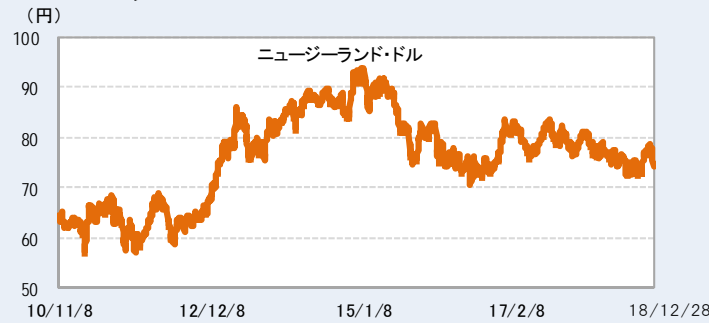
市場動向 (ご参考)

2018年12月28日現在

■オーストラリア



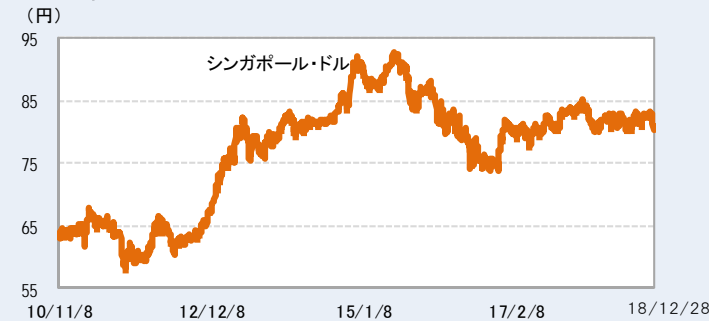
■ニュージーランド



■香港



■シンガポール



出所:

為替レートは、三菱東京UFJ銀行発表の対顧客相場仲値の対日本円為替レート。各国株価指数は、ブルームバーグのデータを基に、BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成。

●当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてBNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。●当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。●当ファンドは、主に株式等値動きのある証券(外貨建証券は為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額は変動します。特に、投資する外国の株式の価格変動は、為替の変動を含めて大きくなる場合がありますので、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。したがって、運用実績は市場環境等により変動し、元金を割り込むことがあります。●当ファンドの運用により生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。ファンドは投資元本が保証されているものではありません。●当ファンドの投資リスクについては投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

# パシフィック好配当株式ファンド(毎月分配型)

追加型投信／海外／株式  
愛称: パシフィック・オーシャンズ



## お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 収益分配金を再投資する場合は1口の整数倍とします。 ※「一般コース」および「自動継続投資コース」があります。詳しくは、販売会社までお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して7営業日目より、申込みの販売会社でお支払いします。
購入・換金 申込不可日	以下のいずれかの日に該当する場合はお申込みできません。 ・ニューヨークまたはルクセンブルグの取引所の休場日 ・ニューヨークまたはルクセンブルグの銀行の休業日 ・委託会社が別途定める日
申込締切時間	営業日の午後3時までに販売会社が受付けた分を当日の申込み分とします。
購入の申込期間	2019年1月18日～2019年7月17日 ※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、委託会社の判断により、大口のご換金の場合には制限を設けさせていただく場合があります。
購入・換金 申込受付中止 および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は、受益権の購入・換金の申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた申込みの受付を取消す場合があります。
信託期間	2020年10月19日まで(当初信託設定日: 2010年11月8日)
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には、繰上償還することがあります。
決算日	毎月17日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎月決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。 ※「自動継続投資コース」の場合、収益分配金は税引き後再投資されます。
信託金の限度額	3,000億円
公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎特定期間(原則として、毎年4月18日から10月17日までおよび10月18日から翌年4月17日まで)終了後および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

# パシフィック好配当株式ファンド(毎月分配型)

追加型投信／海外／株式  
愛称: パシフィック・オーシャンズ



## ファンドの費用・税金

### ファンドの費用

#### 投資家が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額× <u>上限3.24%(税抜 3.0%)</u> (手数料率は販売会社が定めます。) ※自動継続投資契約に基づいて収益分配金を再投資する場合は、申込手数料はかかりません。	《当該手数料を対価とする役務の内容》 販売会社が、商品および関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価として、購入時に頂戴するものです。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額× <u>0.2%</u>	受益者が、投資信託を解約する際に支払う費用のことで、長期に保有する受益者との公平性を確保するため、信託財産中に留保されるものです。

#### 投資家が信託財産で間接的に負担する費用

当該ファンドの運用管理費用(信託報酬)	信託財産の日々の純資産総額× <u>年率0.9072%(税抜 0.84%)</u> 運用管理費用(信託報酬)は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われますが、日々費用として計上されており、日々の基準価額は信託報酬控除後となります。 運用管理費用(信託報酬)の配分は、以下のとおりです。	
合計	<u>年率0.9072%(税抜 0.84%)</u>	《当該運用管理費用を対価とする役務の内容》
(委託会社)	年率0.10%(税抜)	信託財産の運用指図、目論見書・運用報告書の作成等
(販売会社)	年率0.70%(税抜)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等
(受託会社)	年率0.04%(税抜)	信託財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行、信託財産の計算等
投資対象とする投資信託証券の管理報酬等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ニッポン・オフショア・ファンズーパシフィック・エクイティ・インカム・ファンド           <ul style="list-style-type: none"> <li>・・・信託財産に属する当該ファンドの日々の純資産総額×年率0.80%</li> </ul> </li> <li>・マネーポートフォリオ・ファンド(適格機関投資家専用)           <ul style="list-style-type: none"> <li>・・・信託財産に属する当該ファンドの日々の純資産総額×年率0.0324%(税抜0.03%)～0.162%(税抜0.15%)</li> </ul> </li> </ul>	
実質的な負担	<u>年率1.7072%程度(概算)</u> ※管理報酬等には年間最低報酬額が定められている場合もあるため、純資産総額によっては年率換算で上記の信託報酬率を上回る場合があります。	
その他費用・手数料	<p>監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用、目論見書等の作成、印刷および交付費用ならびに公告費用等、その他の管理、運営にかかる費用、組入る有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等が、信託財産より支払われます。</p> <p>(注)この他に、投資対象とする投資信託証券においても、上記費用に類する費用がかかります。 ◆その他費用・手数料については、資産規模および運用状況等により変動しますので、料率、上限額等を表示することができません。</p>	

※上記費用の総額につきましては、投資家の皆様の保有される期間等により異なりますので、表示することができません。

### 税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資家の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税、復興特別所得税 および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税、復興特別所得税 および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※上記は、2018年12月末現在のものです。

※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」、未成年者少額投資非課税制度「愛称:ジュニアNISA(ジュニアニーサ)」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社までお問い合わせください。

※法人の場合は、上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家にご確認されることをお勧めします。

# パシフィック好配当株式ファンド(毎月分配型)

追加型投信／海外／株式  
愛称: パシフィック・オーシャンズ

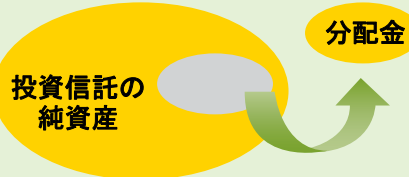


## 追加的記載事項

### 収益分配金に関する留意事項

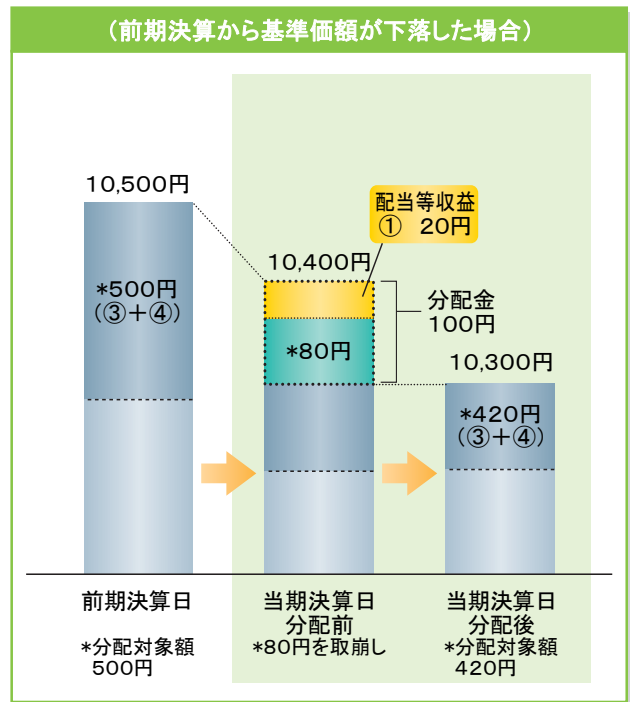
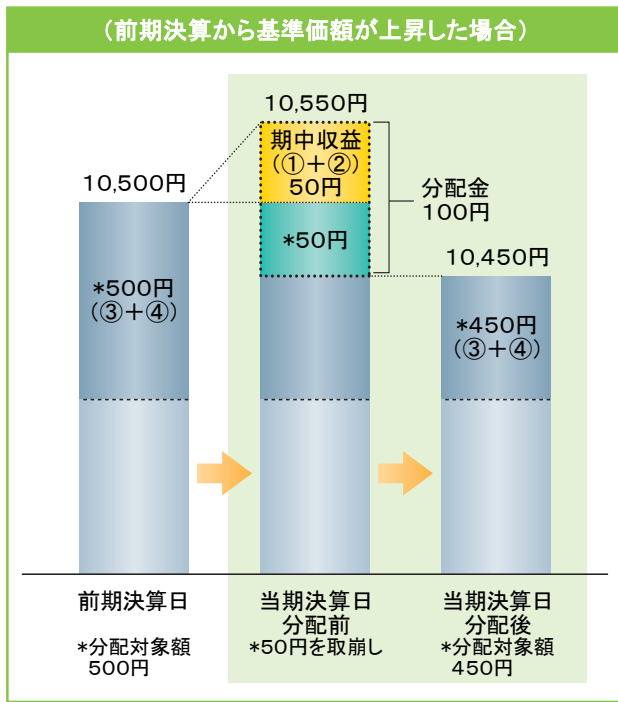
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

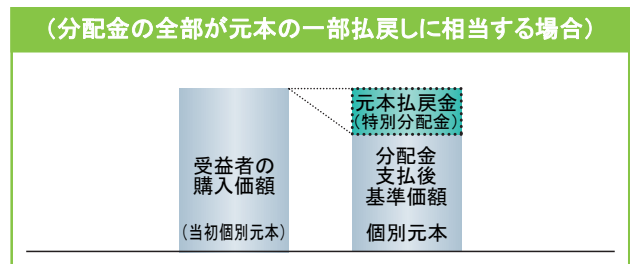
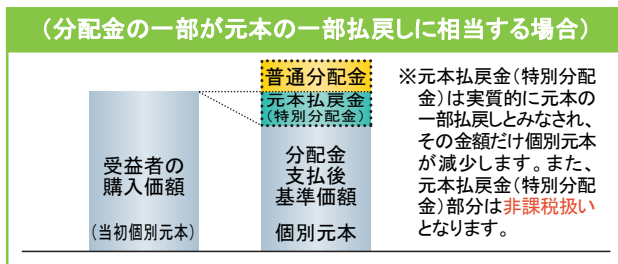
(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)



(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意下さい。

- 受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。



普通分配金: 個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照下さい。

# パシフィック好配当株式ファンド(毎月分配型)

追加型投信／海外／株式  
愛称: パシフィック・オーシャンズ



## 投資リスク

### 基準価額の変動要因（主な投資リスク）

当ファンドは、国内外の投資信託証券を主要投資対象としていますので、投資する投資信託証券の基準価額の変動（投資信託証券が投資する外貨建資産には為替変動もあります。）により、当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。

**当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドは、預貯金とは異なります。預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。**

価格変動リスク	投資信託証券を通じて投資を行う株式の価格動向は、個々の企業の活動や、国内および国際的な政治・経済情勢の影響を受けます。そのため、当ファンドの投資成果は、組入れ投資信託の価格変動があった場合、元本欠損を含む重大な損失が生じる場合があります。
株式の発行企業の信用リスク	当ファンドは、投資信託証券を通じて株式への投資を行うため、株式発行企業の信用リスクを伴います。株式発行企業の経営・財務状況の悪化等に伴う株価の下落により、当ファンドの基準価額が下落し元本欠損が生じるおそれがあります。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金がほとんど回収できなくなることもあります。
流動性リスク	流動性リスクは、有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく希望する時期に希望する価格で売却することが不可能となることあるいは売り供給がなく希望する時期に希望する価格で購入することが不可能となること等のリスクのことをいいます。流動性リスクが小さい資産とは、注文執行後、希望価格で売却可能な資産のことをいいます。市場規模や取引量が小さい市場に投資する場合、また市場環境の急変等があった場合、流動性の状況によって期待される価格で売買できないことがあり基準価額の変動要因となります。
為替変動リスク	為替変動リスクは、外国為替相場の変動により外貨建資産の価額が変動するリスクのことをいいます。外貨建資産を保有する場合、当該通貨と円の為替変動の影響を受け、損失が生じることがあります。当該資産の通貨に対して円高になった場合にはファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

### その他の留意点

クーリング・オフ	当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
収益分配金にかかる留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 収益分配金は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。したがって、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間中におけるファンドの収益率を示すものではありません。</li> <li>・ 受益者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。</li> <li>・ 収益分配金は、ファンドの純資産から支払われますので、収益分配金の支払後の純資産は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に収益分配金の支払を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比較して下落することになります。</li> </ul>

# パシフィック好配当株式ファンド(毎月分配型)

追加型投信／海外／株式  
愛称: パシフィック・オーシャンズ



## 投資リスク

### リスクの管理体制

ファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門における日々のモニタリングに加えて、運用部門から独立した組織体制においても行っています。

#### [投資政策委員会]

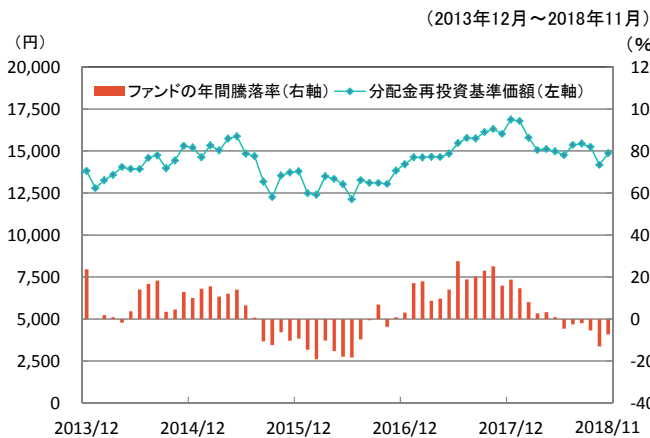
ファンドの運用計画案の審議、運用実績の評価、運用に関する法令および内部規則の遵守状況の確認、最良執行に関する方針の策定および確認を行います。

#### [コンプライアンス・リスク管理委員会]

コンプライアンスおよびリスク管理に関わる事項等の審議・決定を行い、委託会社の法令遵守・リスク管理として必要な内部管理態勢を確保します。

### 参考情報

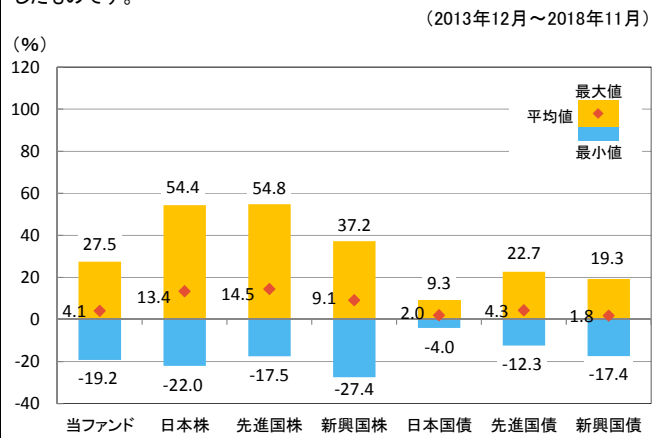
#### 当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



- \* 年間騰落率は、2013年12月～2018年11月の各月末における直近1年間の騰落率を示しています。
- \* 年間騰落率は、税引き前収益分配金を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。また、分配金再投資基準価額は、税引き前収益分配金を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。

#### 当ファンドと代表的な資産クラス※との騰落率の比較

グラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



- \* グラフは、2013年12月～2018年11月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。
- 当ファンドについては、税引き前収益分配金を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- \* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

#### ※ 各資産クラスの指数

- 日本株 東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)  
東京証券取引所市場第一部に上場する全ての日本企業 (内国普通株式全銘柄) を対象として算出した株価指数で、配当を考慮したものです。
- 先進国株 MSCI-KOKUSAIインデックス (配当込み、円ベース)  
MSCI Inc. が算出・公表している、日本を除く先進国の株式を対象として算出されたグローバルな株価指数で、配当を考慮したものです。
- 新興国株 MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)  
MSCI Inc. が算出・公表している、世界の新興国の株式を対象として算出された株価指数で、配当を考慮したものです。
- 日本国債 NOMURA-BPI 国債  
野村證券株式会社が算出・公表している、日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。
- 先進国債 FTSE世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし、円ベース)  
FTSE Fixed Income LLC が算出・公表している債券インデックスで、日本を除く世界の主要国の国債の価格と利息収入を合わせた総合投資収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。
- 新興国債 JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイド (円ベース)  
J.P.Morgan Securities LLC が算出・公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした、時価総額ベースの指数です。

TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、東京証券取引所に帰属します。  
MSCIインデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。  
NOMURA-BPIに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。  
FTSE世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。  
JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

上記各指数の騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに、株式会社野村総合研究所が計算しております。  
株式会社野村総合研究所及び各指数のデータソースは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。  
また、株式会社野村総合研究所及び各指数のデータソースは、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。



# パシフィック好配当株式ファンド(毎月分配型)

追加型投信／海外／株式  
愛称:パシフィック・オーシャンズ



## 委託会社・その他関係法人

- 委託会社** BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社(信託財産の運用指図等)
- 受託会社** 三井住友信託銀行株式会社(ファンドの保管・管理業務等)
- 販売会社** (ファンドの募集・販売の取扱い等) 販売会社のご照会先は、以下をご参照ください。

実質的な株式ポートフォリオの運用については、BNYメロン・グループ傘下の運用会社であるメロン・インベストメンツ・コーポレーションに委託します。

### メロン・インベストメンツ・コーポレーション

BNYメロン・グループの3社が統合し、2018年2月1日から業務を開始した運用会社(2019年1月2日を効力発生日としてメロン・インベストメンツ・コーポレーションに社名変更)です。同社は株式や債券を含む様々な投資対象において、アクティブ運用やパッシブ運用を含む幅広い投資戦略を提供しています。

本社:米国ボストン

お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○		○	○
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	○			
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	○			
とちぎんTT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第32号	○			
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
池田泉州TT証券	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第370号	○			
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○			
ほくほくTT証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第24号	○			